第十一条の見出し	事業	指定旧供給区域熱供給
第十一条	事業譲渡譲受認可申請書	指定旧供給区域熱供給譲渡譲受認可申請書
第十一条第六号	第四条第三項第九号	熱供給事業法施行規則の一部を改正する省令（平成二十八年経済産業省令第三十二号）による改正前の熱供給事業法施行規則（昭和四十七年通商産業省令第百四十三号。以下「旧施行規則」という。）第四条第三項第九号
第十二条	合併認可申請書	指定旧供給区域熱供給合併認可申請書
	分割認可申請書	指定旧供給区域熱供給分割認可申請書
第十二条第六号	熱供給事業	指定旧供給区域熱供給
第十三条の見出し	事業	指定旧供給区域熱供給
第十三条	事業休止（廃止）許可申請書	指定旧供給区域熱供給休止（廃止）許可申請書
第十三条第二号	事業	指定旧供給区域熱供給
	供給区域	指定旧供給区域
第十三条第三号	事業	指定旧供給区域熱供給
第十三条第四号	事業の	指定旧供給区域熱供給の
第十八条の見出し	供給規程	指定旧供給区域熱供給規程
第十八条第一号	供給規程	指定旧供給区域熱供給規程
第十八条第二号	第十五条第二号	旧施行規則第十五条第二号
第十九条の見出し	供給規程	指定旧供給区域熱供給規程
第三十一条	熱供給事業者	みなし熱供給事業者
様式第五	事業開始届出書	指定旧供給区域熱供給開始届出書
様式第九	事業譲渡譲受認可申請書	指定旧供給区域熱供給譲渡譲受認可申請書
様式第十	合併認可申請書	指定旧供給区域熱供給合併認可申請書
様式第十の二	分割認可申請書	指定旧供給区域熱供給分割認可申請書
様式第十一	事業休止（廃止）許可申請書	指定旧供給区域熱供給休止（廃止）許可申請書
様式第十七	供給規程	指定旧供給区域熱供給規程
様式第十八	供給規程	指定旧供給区域熱供給規程

様式第1（第3条関係）

指定旧供給区域変更許可申請書

年　月　日

殿

住所
氏名（名称及び代表者の氏名）　印

電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第51条第1項の規定により次のとおり指定旧供給区域の変更の許可を受けたいので申請します。

増加（減少）しようとする区域（都道府県郡市区町村字を記載すること。）	
変更予定年月日	

備考　1　用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2　氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

様式第2（第3条関係）

指定旧供給区域工事費概算書

設備名	細目	金額（千円）	備考
製造設備	土地		（敷地面積及び1平方メートル当たり単価）を記載すること。
	建物		（木造、鉄骨造等の別、建築面積及び1平方メートル当たり単価）を記載すること。
	構築物		（種類及び金額）を記載すること。
	ボイラー		（ボイラーごとに本体及び付属装置の価格）並びに基礎工事費を記載すること。
	機械装置 冷凍設備（ヒートポンプを含む。）		（ボイラーに準じて記載すること。）
	機械装置 熱交換器		（同上）
	機械装置 温水又は冷水の貯水槽		（同上）
	機械装置 その他の機械装置		（主要な設備につき種類、能力及び金額を）記載すること。
	その他		（同上）
	合計		
供	土地		（製造設備に準じて記載すること。）
	建物		
	機械装置		